

定員超過利用減算等について

①定員超過利用減算（定員を超えて障害者が利用している場合）

定員超過があり、次に該当する場合は、当該1日又は当該1月間について利用者全員につき減算となります。所定単位数の70%（30%減算）

※減算の対象とならない定員超過利用であっても、基準違反となります。

対象サービス		障害福祉サービス事業所等	
		①生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型	②療養介護、短期入所、宿泊型自立訓練、施設入所支援
減算の対象			
1日当たりの利用実績	利用定員 50人以下	利用者数 > 利用定員 × 150%	利用者数 > 利用定員 × 110%
	（1日について利用者全員） 利用定員 51人以上	利用者数 > (利用定員 - 50) × 125% + 75	利用者数 > (利用定員 - 50) × 105% + 55
直近の過去3月間の利用実績	利用定員 11人以下	過去3月間の延べ利用者数 > (利用定員 + 3) × 過去3月間の開所日数	過去3月間の延べ利用者数 > 利用定員 × 過去3月間の開所日数 × 105%
	（1月間について利用者全員） 利用定員 12人以上	過去3月間の延べ利用者数 > 利用定員 × 過去3月間の開所日数 × 125%	

①定員超過利用減算(定員を超えて障害児が利用している場合)

定員超過があり、次に該当する場合は、当該1日又は当該1月間について利用障害児全員につき減算となります。
 所定単位数の70%(30%減算)

※減算の対象とならない定員超過利用であっても、基準違反となります。

対象サービス		障害児通所支援事業所等	
減算の対象		①児童発達支援、医療型児童発達支援 (指定医療機関を除く。)、放課後等デイサービス、共生型障害児通所支援、基準該当通所支援	②障害児入所支援(指定医療機関を除く。)
1日当たりの 利用実績	利用定員 50人以下	1日の障害児数 > 利用定員 × 150%	1日の障害児数 > 入所定員 × 110%
1日について 利用障害児 全員	利用定員 51人以上	1日の障害児数 > 利用定員 + (利用定員 - 50) × 25% + 25	1日の障害児数 > 入所定員 + (入所定員 - 50) × 5% + 5
直近の過去 3月間の利 用実績	利用定員 11人以下	過去3月間の延べ障害児数 > (利用定員 + 3) × 過去3月間の開所日数	過去3月間の延べ障害児数 > 入所定員 × 過去3月間の開所日数
1月間について 利用障害児全 員	利用定員 12人以上	過去3月間の延べ障害児数 > 利用定員 × 過去3月間の開所日数 × 125%	× 105%